

第 4 種踏切における「踏切ゲート」を金沢支社で初めて導入します

JR西日本金沢支社では、警報機および遮断機のない第 4 種踏切の安全対策として、今回初めて「踏切ゲート」を導入し、更なる安全性向上を図ります。

1. 「踏切ゲート」のねらい

歩行者等が通行する第 4 種踏切において、通行者に一旦停止・左右確認を促し、直前横断による踏切障害事故を防ぐことができます。

※歩行者等：歩行者、自転車、二輪車、小型特殊自動車

2. 「踏切ゲート」の主な特徴

〈常時遮断式〉通行者の踏切横断時のみ開閉

〈半自動式〉ゲートの操作後は自動的に元位置に戻る

〈通行方法〉踏切進入時には前に押して通行

踏切退出時も同様に前に押して通行

〈設置位置〉踏切一旦停止線付近に設置

3. 導入箇所

- ・第 2 脇踏切（越美北線） 福井県福井市脇三ヶ町5字69-4
- ・下縄手踏切（越美北線） 福井県福井市市波15-8

4. 導入日

2025年 3 月 6 日(木)

5. 設置例（他エリア）



今回ご案内の取り組みは、SDGs の 17 のゴールのうち、特に 8 番、9 番、11 番、に貢献するものと考えています。